

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月24日
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 渋谷 守浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町 6 番 1 号
【電話番号】	050-1743-3418
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 吉瀬 格
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町 6 番 1 号
【電話番号】	050-1743-3418
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 吉瀬 格
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月24日開催の当社取締役会において財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約の締結年月日

2026年3月26日（予定）

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

10億円

弁済期限

2028年3月31日

当該債務に付された担保の内容

当該事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

2026年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2026年6月30日と直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表上の純資産の部のいずれか高い方の金額の75%以上とすること。

各年度の決算期における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益が、2026年12月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

以 上